

『現觀莊嚴論』における種姓の区別

谷 口 富 士 夫

1. 『現觀莊嚴論』の道

全 274 偈より成る『現觀莊嚴論』*Abhisamayalamkāra* は、本文中に「現觀」という語を一度しか用いていないが、その現觀が全体の主題となっている。従来の研究は、現觀が「道」(*mārga*)と同義語であることを指摘している¹⁾。しかし、道というのは出発点と到達点の二点を結ぶものであり、どこに到る道か、また、どのようにして到る道かということが、その現觀の本質を理解する上で欠かすことができない。本稿は、現觀がどのような道であるかについて示唆を与えようと思われる「種姓」という概念とそれの「区別」に焦点を当てて、『現觀莊嚴論』における現觀の特質の一端に触れることを目的とする。

さて、インドでは伝統的に人生の三大目的として、実利 (*artha*) と性愛 (*kāma*) と社会的秩序 (*dharma*) を立てる。しかしそれらに背を向ける人々も決して少なくなかった。彼らが求めたのはそれら三つのいずれに属するものでもなく、解脱あるいは悟りと呼ばれるものだった。その目的のために彼らの中で広く取り入れられた技法がヨーガであり、仏教も当初から「禪定」(*dhyaṇa*, *jhāna*) と云う名前での技法を用いてきた。『現觀莊嚴論』の題名にも挙げられている「現觀」(*abhisamaya*) も、仏教的ヨーガの一種であるといえる。

ヨーガは肉体を制御し、呼吸を調えて、精神集中に到るという過程を持っているが、その後の営みによって 2 種の類型が認められる。一つは、精神集中した対象までも消し去る方向にエネルギーを用いる型のもの、仏教でいえば九次第定や唯識などの実践がそれである。もう一つは、集中した精神のエネルギーを瞑想対象に振り向けて、その対象を鮮明にするという型のもの、仏教ではタントラ仏教の生起次第がその代表的なものである。前者の営みを「抑止」、後者の営みを「明瞭化」と呼ぶならば、『現觀莊嚴論』に見られる現觀は明瞭化のヨーガに分類できると考えられる²⁾。抑止を重んずる唯識派と明瞭化を重視する『現觀莊嚴論』に共通な術語に「種姓」(*gotra*)がある。以後、『現觀莊嚴論』の説く「種姓の区別」が、唯識派的な三乗の種姓の区別の意味で用いられているかどうかについて検討を加えて、その「種姓の区別」が『現觀莊嚴論』の体系で果たす役割について見

ていきたい。

2. 従来の見解

全8章274偈より成る『現觀莊嚴論』が「種姓の区別」に言及するのは、I. 39のみである。一般的な理解では、その「種姓の区別」が主に意図しているのは、声聞と独覺と仏という三乗の区別である。まずインドでは、Ārya Vimuktisena, Bhadanta Vimuktisena, Haribhadra, Dharmamitra, Abhayākara Gupta など、そしてチベットでも Ņa dbon Kun bga' dpal, Dar ma rin chen などが、第39偈を三乗の区別を説く偈であるという立場から註釈を施している。その点については Ruegg 氏の著書、諸論文に紹介されている通りである。一方、現代の学者の多くも、ほぼ同様な立場から I. 39 を解釈している³⁾。しかしこの「種姓の区別」が三乗の区別を意味することは、実は決定的でない。例をハリバドラに取るならば、彼には『八千頌般若經』の註も兼ねた *Āloka* (『大註』) と、『現觀莊嚴論』に対する単独の註である *Sphuṭārtha* (『小註』) の二つの註釈があるが、その両書における彼の立場は微妙に異なっている。

二つの註釈のうち、後世への影響が大きかった方の『小註』は、問題の I. 39 をおそらく徹頭徹尾三乗の種姓の問題として捉えている。しかし『大註』は、むしろ三乗の区別も前提としているが、それ以上に、「本来的に備わったもの」(prakṛtiśtha) と「育成されるもの」(samudānīta) の区別や、「決定的なもの」(niyata) と「未決定なもの」(āniyata) の区別を「種姓の区別」の問題の中心に置いている⁴⁾。この例からも知られるように、たとえ『現觀莊嚴論』が一乗思想でなく三乗思想に立っているとしても、I. 39 で述べられる「種姓の区別」は、従来有力な解釈であった「三乗の種姓の区別」とは別に解釈する余地も大きいのである。

3. 『現觀莊嚴論』における種姓

『現觀莊嚴論』における「種姓の区別」が直接には、諸註釈の主張する三乗の区別を意味しないのならば、それはどのようなものであるのか。それを決定するのは、『現觀莊嚴論』全体の文脈である。ではここで I. 39 本文を見ることとしよう。

dharmadhātor asaṃbhedād gotrabhedo na yujyate /
ādheyadharmabhedāt tu tadbhedaḥ parigīyate // I. 39

ここで鍵となる語は、法界 (dharmadhātu), 種姓 (gotra), 区別 (bheda, saṃbheda), 能依 (ādheya) である。以後、その各々に関して、『現觀莊嚴論』の他の箇所でも

のように記述されているかを考察することとしよう。

①「法界」という語は、他に I. 5 の 1 例あるのみである。

ādhāraḥ pratipatteś ca dharmadhātusvabhāvaḥ // I. 5cd

この半偈は I. 37-39 の項目名を挙げたものであり、この内容から、法界を自性とするものが行にとって所依であることが知られる。

②「種姓」という語は、他に I. 38, 69, V. 8, 16 の 4 例ある。このうち I. 69 は「家系」(kula), 「出生」(jāti) 等と並列であり、社会的な概念として用いられていることが知られる。V. 8, 16 は共に、現觀の否定対象である分別の内容の一つとして挙げられたものである⁵⁾。しかしこれら以上に重要なのは「種姓の区別」が説かれる直前の I. 38 の用例である。

śoḍhādhigamadharmasya pratipakṣaprahāṇayoḥ /
tayoh paryupayogasya prajñāyāḥ kṛpayā saha // I. 37
śiṣyāsādhāraṇatvasya parārthānukramasya ca /
jñānasyāyatnavṛttes ca pratiṣṭhā gotram ucyate // I. 38

ここに挙げられている「6種の証得法」から「努力せずに働く智慧」までが、先の I. 5 で説かれた「行」の個別的な内容であり、「依り所」(pratiṣṭhā) が I. 5 における「所依」(ādhāra) と同義であるのは、文脈からも註釈からも明らかである。そして、その「依り所」と「種姓」は同格であるから、行の所依であるのは種姓である。以上を総合すると、種姓は法界を自性としていることが知られる。

③「能依」という語は II. 12 にも見られる。

ādhārādheyatābhāvāt tathatābuddhayor mithaḥ /
paryāyenānanujñānaṃ // II. 12abc

ここで注目されるのは能依 (ādheya) が所依 (ādhāra) と対をなして用いられていることである。この両者の語根は、それぞれ $\sqrt{\text{dhā}}$ と $\sqrt{\text{dhr}}$ であり異なっているが、関係語として用いられているのが一般的である。ここもその例に漏れない。つまり二つの項のうち一方が ādhāra (所依) であるならば、他方が必ず ādheya (能依) となるような関係が「所依能依関係」であり、どちらか一方だけでは成り立たない概念である。このことは、『現觀莊嚴論』における他の「能依」や「所依」にも当てはまる。I. 5 において法界を自性とするものが行の所依といわれる場合、行が能依になる。I. 37-38 において種姓が13種の行の依り所、すなわち、所依であるといわれる場合、13種の行が能依に相当する。I. 39 において、或る x が能依の法であると言われ、それと種姓の相関関係が暗示されている場合、種姓

が所依に当る。つまり、I. 5 は「法界を自性とするもの」と「行」の所依能依關係を説き、I. 37-38 は「種姓」と「13種の行」の所依能依關係を説き、I. 39 は「種姓」と「x」の所依能依關係を説いている。

従来解釈では、I. 39 に説かれるこの「x」は三乗の法であつたが、以上のように対比してみると、能依である「x」は I. 5, I. 37-38 と同様に「行」ではないかと疑われる。この可能性は、能依の法の「区別」に注目するとき、一層蓋然性が高くなる。I. 39 の直前の I. 37-38 において13種の行が説かれているからである。つまり、この二つの偈は行の13種の「区別」に言及しているのである。したがって文脈的には、その直前の二偈の内容を受けて、ここで「能依の法の区別」に言及したと考える方が自然である。

このような理解は歴史的に全く行なわれなかった訳ではない。それを示すのが、15世紀にチベットで活躍したサキヤ派の学僧コラムパ Go ram pa の一節である⁶⁾。そこでコラムパによって退けられている大翻訳官 (Lo chen) の説が、先に我々が見てきたところの考え方と一致する。もしこの大翻訳官がハリバドラの『小註』の改訳者であり、チベットで最初に『現觀莊嚴論』の註釈を書いたと伝えられるロデン・シェーラプ Blo ldan śes rab であって、彼の理解の方が『現觀莊嚴論』の原意に近いのならば、『現觀莊嚴論』が I. 39 で明らかにしようとしていたのは、次のこととなろう。すなわち、行は多くの段階より成る。そしてそれぞれの段階の依り所となるものの本質は法界として区別できないが、現象としてそれぞれの段階は区別される。

4. 現觀と種姓

本稿の冒頭に、抑止のヨーガと明瞭化のヨーガの2種の類型について説き、『現觀莊嚴論』の現觀がそのうちの明瞭化のヨーガであろうことについて言及した。この2種の類型の違いは次のように捉えることもできる。抑止は、現状の世俗的世界の否定を通じて完成する、換言すれば、実践の始めと実践の完成の間に或る種の断絶がある。一方、明瞭化には、実践の始めと完成の間に、わずかながらも連続が見出せる。ここの事情を語っているのが、以上に見てきた I. 39 の説く種姓の区別の容認であると思われる。すなわち、同書が説く現觀はその過程において或る種の連続がある。そのことが、13種に区別される行の所依が等しく法界を自性としているということによって表されている。しかしその行の次第は決して混乱させたり、省略したりすることができず、段階の区別が厳としてある。そのことが、能依の区別をそのまま許容することによって示されている。

以上のように考えると、『現観莊嚴論』に説かれる「種姓の区別」は、結局、修行の境地の段階の区別であり、したがってその「種姓」とは、修行を始める以前からある、修行を完成させる原動力ではなく、個々の修行の境地を成り立たしめる、個々の原動力を意味すると考えられる⁷⁾。

- 1) E. Obermiller, *The Doctrine of Prajñāparamita as exposed in the Abhisamayāṃkāra of Maitreya*, 1932, pp.13-14; 真野龍海『現観莊嚴論の研究』1972, p.3, p.19 など。
 - 2) 拙稿『『現観莊嚴論』における否定対象』『印度学仏教学研究』35(2), 1987, pp.119-121; 同「現観の智慧と対象——『現観莊嚴論』における一刹那の覚知——」『宗教研究』278, 1988, pp.41-59 参照。
 - 3) D. S. Ruegg, *La Théorie du Tathāgatagarbha et du Gotra*, 1969, pp.133-134; 真野前掲書pp.56-57; 高崎直道『如来蔵思想の形成』1974, p.269; 松本史郎『如来蔵思想は仏教にあらず』『印度学仏教学研究』35(1), 1986, pp.127-132.
 - 4) *Abhisamayāṃkāraloka* (萩原本) p.77 11.15-21.
 - 5) D. S. Ruegg, *op. cit.*, pp.132-134.
 - 6) *Yum don rab sal*, 101b6-102a5 (『サキヤ派全書集成』第13巻)
 - 7) 『現観莊嚴論』の最初の項目が種姓でなく発心であること、また、種姓の項目で説かれる13種の行が、註釈によれば順解脱分でなく順決択分から始まっていることも、この結論を支持すると思われる。なお法界と種姓の関係については、拙稿「ハリバドラにおける菩薩と種姓の関係——現観の認識主体と認識対象——」『日本西蔵学会会報』31, 1986, pp.13-17 を参照。
- <キーワード> 『現観莊嚴論』, 種姓, 行

(名古屋商科大学講師)

新刊紹介

加藤精一著

『密教の仏身観』

菊版・465頁・定価10000円
春秋社・平成元年2月3日